

## 長岡市公告第145号

簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式により事業者を選定するので、次のとおり公告します。

令和5年5月22日

長岡市長 磯田 達伸

### 1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定は、長岡市高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務の名称

高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務

#### (2) 履行期間

令和5年7月中旬（予定）から令和6年3月31日まで

#### (3) 業務内容

令和7年7月31日にPFI事業が終了する高齢者センターしなのについて、現事業終了に向けて必要となる手続きの整理の支援及び調査・検討を行うものです。

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 事業者は、令和5年3月末日時点で地方公共団体等が発注した同種・類似業務又はPFI事業のコンサルタント業務等の履行実績があること。
- (9) 管理技術者及び担当技術者は、令和5年3月末日時点で地方公共団体等が発注した同種・類似業務又はPFI事業のコンサルタント業務等の履行実績があることが望ましい。

#### 4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和5年6月7日（水曜日）までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」（様式2）及び会社概要（様式は任意）を長岡市福祉保健部福祉総務課に提出してください。

提出方法は、持参、郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限必着。）とします。

#### 5 質問の受付及び回答

上記により、参加表明書を提出し、本プロポーザルについて質問がある場合は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式3）により行うものとし、電子メール（着信を確認すること。）で令和5年6月12日（月曜日）午後5時までに提出してください。電子メール以外の方法による質問は一切受け付けません。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを併記してください。質問に対しては、令和5年6月21日（水曜日）までに、簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書を提出した者全員に回答します。

#### 6 提案書の提出

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和5年6月26日（月曜日）午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着。）
- (3) 提出先 長岡市福祉保健部福祉総務課  
住 所 〒940-8501  
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
- (4) その他 「高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務簡易評価型プロポーザル参加説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

#### 7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める本業務の簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、本プロポーザルの参加者のうち、企画提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に評価し、最優秀者を決定します。

## 8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができます。

## 9 その他

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市福祉保健部福祉総務課において交付します。

## 10 担当部署

長岡市福祉保健部福祉総務課

住 所 〒940-8501

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電 話 0258-39-2371

FAX 0258-39-2275

E-mail fukushi@city.nagaoka.lg.jp